第三号第一様式

法人単位貸借対照表

令和4年03月31日現在

法 人：社会福祉法人　三島市社会福祉協議会
事 業：法人全体

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	249,301,876	235,315,316	13,986,560	流動負債	39,455,646	42,016,732	△2,561,086
現金預金	201,945,362	181,420,767	20,524,595	事業未払金	6,171,103	7,415,864	△1,244,761
事業未収金	44,288,955	50,084,942	△5,795,987	その他の未払金	2,410,594	3,122,529	△711,935
未収金	2,452,343	3,212,788	△760,445	未払費用	14,050,201	14,452,323	△402,122
未収補助金	180,000	87,000	93,000	預り金	0	0	0
商品・製品	240,615	272,879	△32,264	職員預り金	0	29,820	△29,820
原材料	194,601	236,940	△42,339	賞与引当金	16,823,748	16,996,196	△172,448
立替金	0	0	0				
固定資産	1,023,666,089	1,008,886,401	14,779,688	固定負債	91,809,560	81,497,310	10,312,250
基本財産	195,966,976	203,627,735	△7,660,759	退職給付引当金	91,809,560	81,497,310	10,312,250
建物	193,966,976	201,627,735	△7,660,759	負債の部合計	131,265,206	123,514,042	7,751,164
普通預金	2,000,000	2,000,000	0	純資産の部			
その他の固定資産	827,699,113	805,258,666	22,440,447	基本金	2,000,000	2,000,000	0
車輌運搬具	6,610,206	5,581,780	1,028,426	基金	542,843,383	542,843,383	0
器具及び備品	8,240,915	9,641,144	△1,400,229	社会福祉振興基金	542,843,383	542,843,383	0
退職給付引当資産	91,809,560	81,497,310	10,312,250	国庫補助金等特別積立金	95,736,524	98,267,595	△2,531,071
社会福祉振興基金積立資産	542,843,383	542,843,383	0	その他の積立金	178,195,049	165,695,049	12,500,000
社会福祉整備資金積立資産	136,196,713	136,196,713	0	社会福祉整備資金積立金	136,196,713	136,196,713	0
資金運用積立資産	40,148,336	27,148,336	13,000,000	資金運用積立金	40,148,336	27,148,336	13,000,000
施設整備積立資産	500,000	500,000	0	施設整備積立金	500,000	500,000	0
車輌購入等積立資産	1,350,000	1,850,000	△500,000	車輌購入等積立金	1,350,000	1,850,000	△500,000
				次期繰越活動増減差額	322,927,803	311,881,648	11,046,155
				(うち当期活動増減差額)	23,546,155	37,416,312	△13,870,157
				純資産の部合計	1,141,702,759	1,120,687,675	21,015,084
資産の部合計	1,272,967,965	1,244,201,717	28,766,248	負債及び純資産の部合計	1,272,967,965	1,244,201,717	28,766,248

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針
(1)有価証券の評価基準及び評価方法
①満期保有目的の債券等
会計年度末において、償却原価法により評価する。
②満期保有目的以外の債券等
会計年度末の市場価格に基づく時価法により評価する。
(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
①製品及び仕掛品
売価還元原価法により評価する。
②商品、原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法により評価する。
(3)固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
定額法により減価償却する。
②無形固定資産
定額法により減価償却する。
(4)引当金の計上基準
①退職給付引当金
退職金支給対象職員が年度末に全員退職した場合、必要となる額まで退職給付引当金に計上する。
②賞与引当金
職員に支給する賞与のうち当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。
(5)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更
該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度
社会福祉法人三島市社会福祉協議会職員の退職手当に関する規程により、独自に積み立てる。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1)法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
(2)事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
(4)公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
(5)収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
(6)各拠点区分におけるサービス区分の内容
ア 法人運営拠点区分(社会福祉事業区分)
「法人運営事業サービス区分」
「福祉総合相談事業サービス区分」
「福祉サービス利用援助事業サービス区分」
「ボランティア活動事業サービス区分」
「成年後見事業サービス区分」
「共同募金配分金事業サービス区分」
イ 介護保険事業拠点区分(社会福祉事業区分)
「居宅介護支援事業サービス区分」
「訪問介護事業サービス区分」
「居宅介護事業サービス区分」
「重度訪問介護事業サービス区分」
「生きがい教室事業サービス区分」
「高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業サービス区分」
ウ 老人福祉センター拠点区分(社会福祉事業区分)
「老人福祉センター管理運営事業サービス区分」

エ えがお拠点区分(社会福祉事業区分)
「えがお生活介護事業サービス区分」
オ さわじ作業所拠点区分(社会福祉事業区分)
「さわじ作業所就労継続支援B型事業サービス区分」
カ おんすいち拠点区分(社会福祉事業区分)
「おんすいち生活介護事業サービス区分」
キ 社会福祉会館拠点区分(公益事業区分)
「社会福祉会館管理運営事業サービス区分」

6. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	201,627,735	0	7,660,759	193,966,976
普通預金	2,000,000	0	0	2,000,000

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位:円)

固定資産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	242,776,460	48,809,484	193,966,976
車輌運搬具	41,835,802	35,225,596	6,610,206
器具及び備品	46,007,036	37,766,121	8,240,915

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし